

京都議定書の締結状況等について

主要国における京都議定書の締結状況等は以下のとおりである。
(世界各国における署名・締結状況は別紙 1、京都議定書の発効要件は別紙 2 のとおり)

1 EU

本年3月4日の環境相理事会において、欧州共同体（EC）の京都議定書締結に合意した。

ヨハネスブルクサミット（本年8月26日～9月4日）までの京都議定書の発効を目指し、EU加盟国は、本年6月1日までにECと同時に締結文書を寄託することとされている。

2 ロシア

京都議定書の早期発効に向けた作業を進める意向は表明しているが、締結に関する公式決定は行われていない。

3 カナダ

クレティエン首相の下で、京都議定書締結に向けた準備を促進している。

一部に締結反対の意見もあり、現在カナダ国内で調整しているところ。

4 オーストラリア

米国及び途上国の参加がなければ、京都議定書を締結しない旨を非公式に表明している。

今後改めて京都議定書の内容の検証と、オーストラリアとしての対応の検討が行われる見込み。

5 米国

昨年3月にブッシュ大統領は、途上国に削減義務がない、米国経済に悪影響を及ぼすことを理由として、京都議定書への不支持を表明。

本年2月15日に、ブッシュ大統領は、米国における新たな気候変動政策を発表したところ。

(参考) 米国の新たな気候変動政策の概要

2012年までの10年間に、米国のGDP単位当たり温室効果ガス排出量18%削減を目指す。また、2012年に進捗状況を評価し、科学的知見も踏まえ更なる行動をとる。

政府と企業の排出削減に関する自主協定を更に促進する。また、各企業の排出削減量を登録する制度を整備し、移転可能なクレジットとして認める。

温暖化関連の研究開発に対して2003年度に45億ドルを計上(2002年度予算の7億ドル増)する。また、今後5年間で、再生可能エネルギー、ハイブリッド・燃料電池自動車等への投資促進のための税制優遇措置(46億ドル)を導入する。

途上国に対する温暖化対策を支援するため、二国間協力及びGEFに対して2.2億ドル以上を計上する。

京都議定書の署名国と締結国

2002年3月28日現在

2001年3月19日、ルーマニアが附属書 国として最初に批准
 2001年11月15日、チェコ共和国が承認
 (締結国は2002年3月28日現在、51ヶ国)

国名	署名日	締結日	国名	署名日	締結日
アイルランド	1998/4/29		ドイツ	1998/4/29	
アゼルバイジャン		2000/9/28	ドミニカ共和国		2002/2/12
アメリカ合衆国	1998/11/12		トリニダード・トバゴ	1999/1/7	1999/1/28
アルゼンチン	1998/3/16	2001/9/28	トルクメニスタン	1999/9/28	1999/1/11
アンティグア・バーブータ	1999/3/16	1999/11/3	ナウル		2001/8/16
イギリス連合王国	1998/4/19		ニウエ	1998/12/8	1999/5/6
イスラエル	1998/12/16		ニカラグア	1998/7/7	1999/11/18
イタリア	1998/4/29		ニジェール	1998/10/23	
インドネシア	1999/7/13		日本	1998/4/28	
ウガンダ		2002/3/25	ニュージーランド	1996/5/22	
ウクライナ	1999/3/15		ノルウェー	1998/4/29	
ウズベキスタン	1998/11/20	1999/10/12	パナマ	1998/6/8	1999/3/5
ウルグアイ	1998/7/29	2001/2/5	パナマ		2001/7/17
エクアドル	1997/1/15	2000/1/13	パプアニューギニア	1999/3/12	1999/9/4
エジプト	1999/3/15		パラオ		1999/12/10
エストニア	1998/12/3		パラグアイ	1998/8/25	1999/8/27
エルサルバドル	1998/6/8	1998/11/30	パラバドス		2000/8/7
オーストラリア	1998/4/29		バングラデシュ		2001/10/22
オーストリア	1998/4/29		フィジー	1998/9/17	1998/9/17
オランダ	1998/4/29		フィリピン	1998/11/13	
カザフスタン	1999/3/12		フィンランド	1997/4/29	
カナダ	1998/4/29		ブラジル	1998/4/29	
韓国	1998/9/25		フランス	1998/4/29	
ガンビア		2001/6/1	ブルガリア	1998/9/18	
ギニア		2000/9/7	ブルンジ		2001/10/18
キプロス		1999/7/16	ベトナム	1998/12/3	
キューバ	1999/3/15		ベニン		2002/2/25
ギリシア	1998/4/29		ペルー	1998/11/13	
キリバス		2000/9/7	ベルギー	1998/4/29	
グアテマラ	1998/7/10	1999/10/5	ポーランド	1998/7/15	
クック諸島	1998/9/16	2001/8/27	ポリネシア	1998/9/7	1999/11/30
グルジア		1999/6/16	ポルトガル	1998/4/29	
グレナダ	1998/3/19		ホンジュラス	1999/2/25	2000/7/19
クロアチア	1999/3/11		マーシャル諸島	1998/3/17	
コスタリカ	1998/4/17		マラウイ		2001/10/26
コロンビア		2001/11/30	マリ	1999/1/27	
サモア	1998/3/16	2000/11/27	マルタ	1998/4/17	2001/11/11
ザンビア	1998/8/5		マレーシア	1999/3/12	
ジブチ		2002/3/12	ミクロネシア	1998/3/17	1999/6/21
ジャマイカ		1999/6/28	メキシコ	1998/6/9	2000/9/7
スイス	1998/3/16		モリシャス		2001/5/9
スウェーデン	1998/4/29		モナコ	1998/4/29	
スペイン	1998/4/29		モルディブ	1998/3/16	1998/12/30
スロバキア	1999/2/26		モロッコ		2002/1/25
スロベニア	1998/10/21		モンゴル		1999/12/15
セイシェル	1998/3/20		ラトビア	1998/12/14	
赤道ギニア		2000/8/16	リトアニア	1998/9/21	
セネガル		2001/7/20	リヒテンシュタイン	1998/6/29	
セントルシア	1998/3/16		ルーマニア	1999/1/5	2001/3/19
ソロモン諸島	1998/9/29		ルクセンブルグ	1998/4/29	
タイ	1999/2/2		レソト		2000/9/6
チェコ共和国	1998/11/23	2001/11/15	ロシア連邦	1999/3/11	
中国	1998/5/19		EU	1998/4/29	
チリ	1998/6/17		合計	83	51
ツバル	1998/11/16	1998/11/16			
デンマーク	1998/4/29				

京都議定書の発効要件

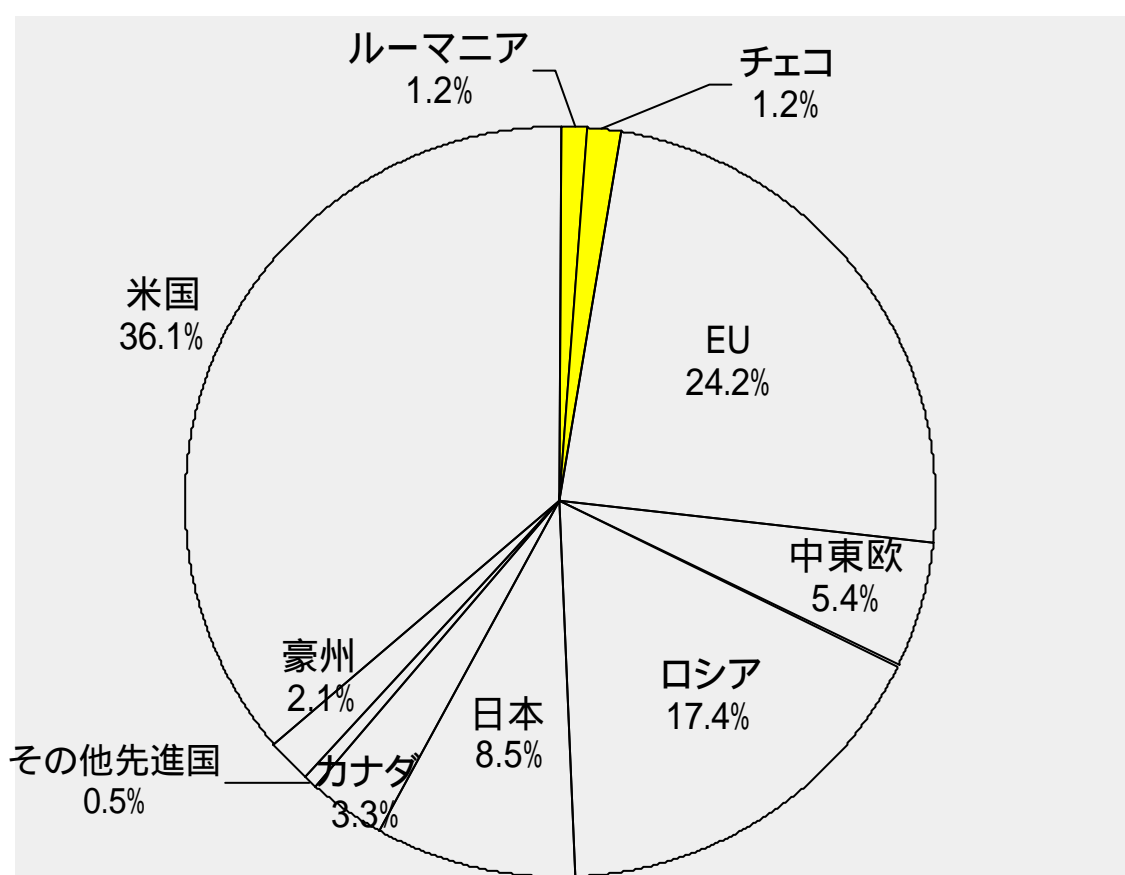
以下の両方の条件を満たした後、90日後に発効。

55ヶ国以上の国が締結

締結した附属書 国の合計の二酸化炭素の1990年の排出量が、全附属書 国の合計の排出量の55%以上

ルーマニアは2001年3月、チェコ共和国は2001年11月に締結。

1990年の附属書 国の二酸化炭素排出割合



(出典：COP3前に各国から提出され、条約事務局が集計したデータに基づき、環境省が作成)